

令和2年度事業計画書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

県民が安心して水辺に親しむことができる拠点として、大場川マリーナ及び芝川マリーナの管理運営を行う。

両マリーナの利用促進に取り組むことにより利用者の満足度の向上と収益向上を図り、財務状況を改善し安定した経営基盤の確保を目指す。

また、県民に対し、河川・水辺環境の愛護思想を普及・啓発、水辺におけるレクリエーション事業の振興のため、前年度に引き続き、クルージング体験会などを実施する。

1 マリーナ施設の整備・運営

(1) 大場川マリーナ及び芝川マリーナの管理・運営

マリーナ業務については専門の民間事業者へ委託し、安全で利便性の高いマリーナの運営に努める。

ア プレジャーボートの艇置管理、上下架作業、給油・給水・給電等の各種供給等の業務を実施。

イ マリーナ利用者の安全航行のための出入航管理や航行情報（気象、海象情報）等を提供。

ウ マリーナ施設の維持・管理の業務を実施。

日常的な維持管理に加え、ボートを牽引するローリフターの更新やボートヤードの設備改善等を計画する。

〈 施設等の概要 〉

| 名称 | 大場川マリーナ | 芝川マリーナ |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 所在地 | 八潮市 | 川口市 |
| 敷地面積 | 17,111 m ² | 12,332 m ² |
| 保管規模 | 167隻 | 95隻 |
| 上下架施設 | ホイストクレーン(1基) | ホイストクレーン(1基2way) |
| 栈橋施設 | 6基 | 11基 |
| 船舶役務用施設 | 給油・給水・給電施設 | 給油・給水・給電施設 |

| 名称 | 大場川マリーナ | 芝川マリーナ |
|--------|--------------------|--------------------|
| クラブハウス | 220 m ² | 310 m ² |
| 駐車場 | 70台 | 50台 |

(2) 広報活動

県・市の広報関連のサイトでの告知、ボートショー等のボートや釣り、川や海に関心のある人たちが集まるイベントでのパンフレット、ちらし等の配布、マリン専門誌等の取材記事掲載や広告、マリーナホームページの運用等を実施する。

大場川マリーナでは、地元の花桃まつりの中のイベントの体験乗船会の実施等により、また芝川マリーナでは川口市産品フェア等の地元のイベントに出展するなどそれぞれ告知活動を広げていく。

さらに、両マリーナともロケ地登録等によりテレビや雑誌等のマリーナ施設での撮影を誘致し広報につなげていく。

(3) 増艇促進活動

ア 大場川マリーナでは、令和元年度に引き続き8.5m以上の区分の艇置使用料の減額策などのキャンペーンを実施し保管促進に取り組む。

イ 芝川マリーナでは、保証金などの料金体系の見直しを通じ、新規利用者の掘起しや利用者サービスの向上を図る。

ウ 両マリーナ共通で紹介キャンペーンなどの各種促進策も実施し保管促進に取り組む。

エ マリーナ業務委託先事業者と協力し、ボートに興味を持った県民に身近に見ていただけるよう両マリーナの総合展示場の展示艇を充実させ、展示会、試乗会の開催等でマリーナ保管に結び付ける。

オ 国土交通省が行う中川の不法係留船舶対策に合わせ、対象船舶のマリーナへの誘導を積極的に行う。

(4) サービスの充実・向上

釣り大会、クルージング等の利用者向けのイベントの実施、河川や海のイベント、クルージングスポット等の各種情報のタイムリーな提供、安全講習会、美化活動等により、また設備の改善等を通してマリーナ利用者の満足度の向上に努める。

(5) その他

両マリーナを単なるボートの艇置場所だけではなく、水上レクリエーションのための施設として広く県民が利用しやすいマリーナとするため、マリーナ業務委託先事業者の独自事業として運営しているボート免許取得のためのボート免許講習事業や令和元年度より新たに始めたレンタルボート事業を積極的に活用する。

2 河川・水辺環境の愛護思想の普及及び水辺におけるレクリエーション事業の振興

(1) クルージング体験会

ア 大場川マリーナでは、八潮市を流れる中川において地元イベントに協賛したクルージング体験会（花桃まつりクルージング体験会を実施予定）などの実施を計画する。

イ 芝川マリーナでは、県民、市民対象の荒川でのクルージング体験会を年2回以上計画する。

3 その他事業

(1) 調査・研究事業

埼玉県の関係する河川団体が実施する研修事業を受託し実施できるよう計画する。